

提出意見及びこれに対する県の考え方

- 意見内容の概要 : 1 改正内容に関する意見
2 その他
- 県の考え方の概要 : A 規則に反映させたもの
B 意見の趣旨が既に規則に盛り込まれているもの
C 今後の参考にするもの
D 規則に反映できないもの
E その他

番号	意見区分	意見要旨	反映区分	県の考え方
1	2	東京都が所得制限を撤廃し高等学校の授業料無償化を実施しているにも関わらず、神奈川県では教育費の負担軽減になっていない。国の施策を待たずに県で独自に財源を確保し必要な対策を行うべき。	E	授業料の無償化といった教育の機会を等しく確保するための措置については、国において、全国一律の措置として、就学支援金制度により支援していくことが必要と考えています。県教育委員会としましては、就学支援金制度の更なる拡充について、引き続き国に要望してまいります。